

あなたの調査票がまちづくりの基礎になります

10月1日、全国一斉に国勢調査を実施します。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象として行う大規模な統計調査で、大正9年からおおむね5年ごとに実施されており、今回は18回目に当たります。人口・世帯などの実態を明らかにし、様々な分野の基礎資料として生かされます。

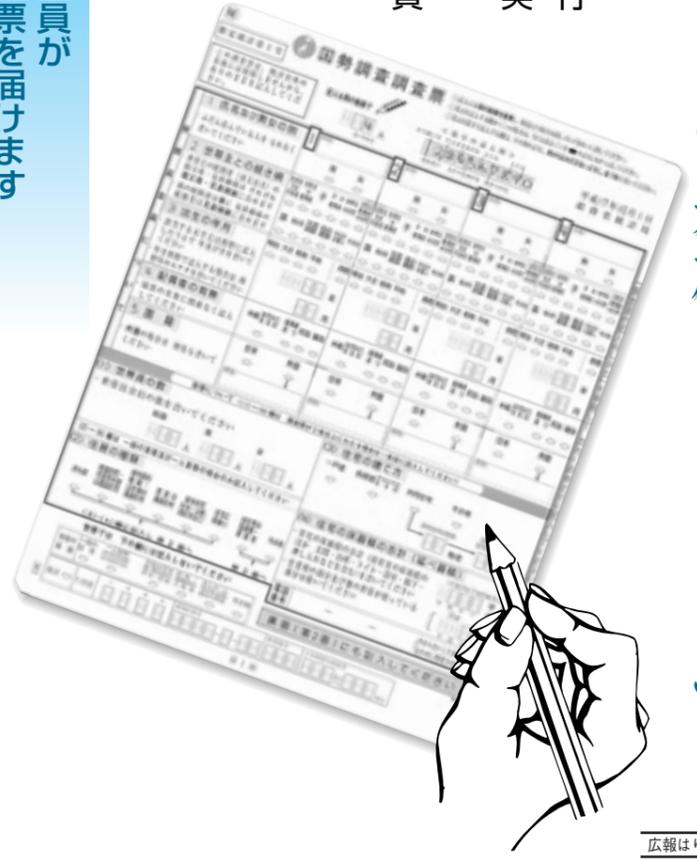
よりよい社会を築くためのデータです

人口の転換期にある最新の実態を明らかに

国勢調査からは、人口や世帯に関して様々な結果が得られます。それを過去の結果とあわせて見ることによって人口の推移などを知ることが出来ます。今まで、人口は増加傾向にありましたが、近いうちに減少に向かうものと見込まれています。このような人口の転換期にあるわが国の実態を明らかにする重要な調査です。

調査員が調査票を届けます
まず、9月下旬に調査員が皆さんの自宅にお伺いし、世帯ごとに調査票をお配りします。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、普段住んでいる人を漏れなく記入します。

国勢調査は、単に人口などを調べるためだけに行われるものではありません。調査の結果は、これからのまちづくりなどのための貴重な基礎資料になります。例えば、いま日本は、少子化や高齢化が急ピッチで進んでいます。これからの少子・高齢化社会に対応するためには、住宅、福祉、交通、雇用面など、様々な分野での対策が必要になります。国勢調査の結果は、こうした私たちの将来の生活を支えるためのデータになるものです。



調査項目は全部で17項目

- 世帯員一人ひとりについての項目
- ①氏名
- ②男女の別
- ③世帯主との続柄
- ④出生の年月
- ⑤配偶者の有無
- ⑥国籍
- ⑦就業状態
- ⑧1週間の仕事をした時間
- ⑨通勤・通学地

- ⑩勤めか自営かの別
- ⑪勤め先・業種などの名称および事業の内容
- ⑫本人の仕事の内容
- 世帯についての項目
- ①世帯の種類
- ②世帯員の数
- ③住居の種類
- ④住宅の建て方
- ⑤住宅の床面積の合計（延べ面積）

あなたの調査票は大切に守られます

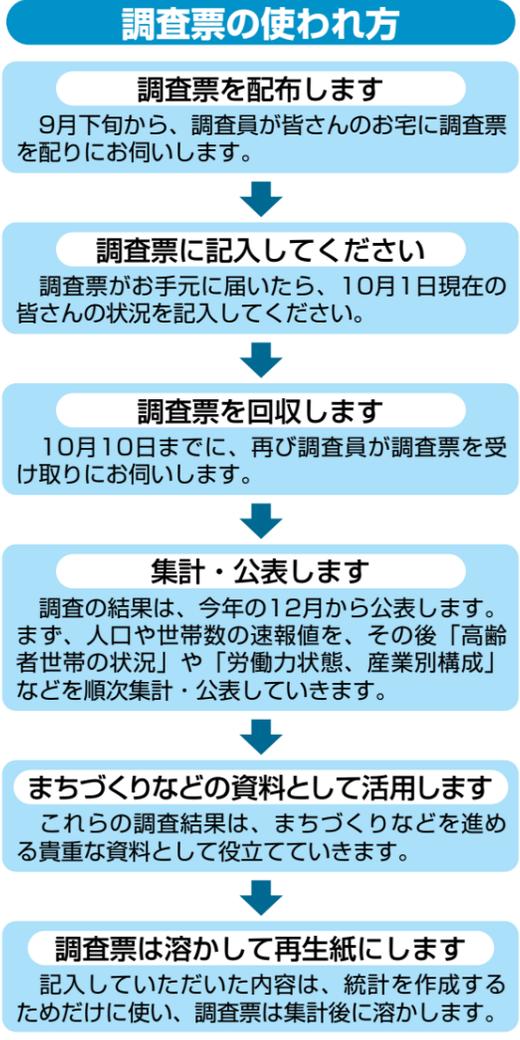
記入された内容は、統計法によって厳重に守られます。他に漏れたり、統計を作成する以外

の目的に使われることは絶対にありません。調査票は、調査員が受け取りにお伺いします。記入に関して不明な点がありましたら、調査員または役場企画調整課に遠慮なくお尋ねください。皆さんのご協力をよろしくお願い致します。

▼問い合わせ 企画調整課
0794 (35) 0356
総務省統計局のホームページ
(http://www.stat.go.jp/)でも詳しく見る事ができます。



あなたの調査票には日本の大切な未来が詰まっています!! 記入をよろしくお願いします。



国勢調査 Q & A

- Q** 調査員はどんな人なの？
A 調査票を配布、回収する国勢調査員は、町長の推薦によって総務庁長官が任命する非常勤の国家公務員です。今回は、民生・児童委員や民生協力員にお願いしたり、一般公募したりして決めました。一人当たりの受け持ち世帯数は、調査区の場合約50から100世帯です。それぞれのお住まいのライフスタイルに合わせ、夜間に訪問させていたたくともあります。
- Q** どうしても答えなければいけないの？
A もしも、調査票が提出されなかったり正しい申告がされなかったりすると、誤った統計になってしまう。そうしたことを防ぐため、「統計法」という法律で、申告義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。
- Q** プライバシーは守られるの？
A 調査をする人が、調査の結果を他人に漏らしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったことは法律で固く禁じられています。また、調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。調査票に書かれたことが漏れることはありません。ご安心ください。
- Q** 調査結果はどんなことに使われるの？
A 例えば、議員定数や地方交付金を決めたり、都市計画や社会福祉政策、経済計画、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。この他にも、将来人口の予測や人口分析などの研究、企業の製品開発など、様々な分野で調査結果が使われます。